

1. 施設の概要等

施設の概	施設の名称	諏訪市福祉作業所 さざ波の家		担当課	社会福祉課障がい福祉係	
	所在地	諏訪市清水3-3663		開設年月日		
	施設設置目的	障害者自立支援法に基づき、一般企業等への就労を希望する障害者に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援を行い、また、一般企業での就労が困難な障害者には働く場所を提供すると共に、知識及び能力の向上のための訓練を行う就労継続B型の支援を行う。				
	施設内容	木造2階建 延べ床面積431112㎡ 1階(作業室、食堂、相談室、更衣室、洗面所) 2階(多目的室、会議室)				
	指定管理者	諏訪市社会福祉協議会		選定方法	公募 (応募者数1)・非公募	
	指定期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月31日 (5年間) (4年目)				
	指定管理者の主な業務	・作業所の施設及び設備の維持管理 ・障害者自立支援法に基づく「就労移行支援事業」と「就労継続支援B型事業」の実施 ・作業所の利用に係わる契約 ・利用者の仲間づくりや社会生活の拡大のための自主事業				

施設の 利用 状況等	指 標 (単位)	利用目標	利用実績	前年度実績	対目標比(%)	対前年比(%)	備考
	施設利用者合計数(人)	5,400	5,118	5,488	94.8%	93.3%	
	就労継続支援B型事業	4,600	4,432	4,185	96.3%	105.9%	
	就労移行支援事業	800	686	1,303	85.8%	52.6%	2名就職
	【特記事項】						

収 入	指定管理者収支(令和6年度)				市の収支			
	計画額		収支実績額		令和6年度決算		令和5年度決算(前年度)	
	項 目	金 額(円)	項 目	金 額(円)	項 目	金 額(円)	項 目	金 額(円)
	就労支援事業	6,155,000	就労支援事業	7,243,345				
	障がい福祉サービス	38,800,000	障がい福祉サービス	31,683,908				
	その他	0	その他	96,830				
	拠点区分間繰入	0		0				
	補助金収入			242,800				
	計	44,955,000	計	39,266,883	計	0	計	0
	人件費	30,676,000	人件費	27,674,889				
	事業費	3,500,000	事業費	4,882,329				
	事務費	42,000	事務費	713,760				
	就労支援事業	7,126,000	就労支援事業	7,337,715				
	負担金	5,000	負担金	92,550				
	工賃等積立金	0	工賃等積立金	0				
	拠点区分間繰出	0	固定資産取得支出	0				
支 出	その他	279,000	その他	280,000				
	計	41,628,000	計	40,981,243	計	0	計	0
	損益	3,327,000	△	1,714,360	差引	0		0

2. 指定管理者及び(市施設所管課)による評価・・・別紙

3. 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	令和6年12月実施
	調査対象	ご利用者全員(ご家庭) 23名
	調査方法	前年度と同内容のアンケートを配布し比較実施 匿名回答
調査結果	回答率 70% 結果は別紙参照 調査結果は2025年3月開催されたさざ波の家運営委員会で共有を致しました。	
利用者からの意見 要望・苦情等	①親の高齢化に伴い、今後の事を心配されるご家族が増えてきている。 ②本人の高齢化によりいつまでさざ波の家に通所できるか不安を抱えておられる方がいる。 ③日中の活動範囲をひろげたいので移動支援を希望される方がいた。→モニタリング会議で相談支援員へつなぐ ④苦情の記載はありませんでした。	

4. 指定管理者による自己評価

令和6年度の 自己評価	サービス品質維持の為、様々な対応をした1年間であった。一方で慢性的な人手不足、外部募集や社協内移動に動いたが確保に至らず職員の負担増となっている。人手不足は将来の事業継続に危うさを感じた。しかし、諏訪養護学校においては教室が足らず増築している現状から利用ニーズは高まると判断しB型の定員を20名から28名へ8名増、就労移行を9名から6名に3名減することを決め、当局に7月申請9月から新定員に変更した。この定員変更により、就職に結びつかなかった利用者の受け皿や令和7年度に新たな利用者をお迎えする事が出来たが、当局からB型定員増により前年度実績と異なる「みなし平均利用率数」が指示された。職員不足の現状も重なり、職員配置は最低の10対1評価となっていました。利用者本位で動いた行動であったが、結果的に500万円程度減収、経費削減に取り組んだが速く及ばず赤字決算となった。この仕組みに疑問は残る。利用者が笑顔で通所する姿を見ていると定員変更の決断は間違っていないかと考えるようにしている。嬉しかった事はB型平均工賃が念願の20,000円超えを達成できた事と2名が就職した事、日々の生産活動を支え改善やSSIに取り組む全ての関係者に感謝。
今後の目標	従来の通所型就労継続支援B型利用ニーズに加え、今は家から出れないが社会と関わりたい、将来は働きたいのでゆくり力を付けていきたいと希望を持たれている方が増えていることを就労アセスメントを通して感じている。このような方々の受け皿である在宅で仕事をしながら支援を受けられる作業所として提供作業の充実を図り発展させていく。一方で就労移行支援は圏域に5事業所があり利用ニーズ以上に受け皿がある。さざ波の家就労移行事業は慢性的赤字体質そして担当職員の高齢化が重なり人材確保ができない場合は2年後半後に現在と同様なサービス提供は厳しくなる。令和8年度を最後の就労移行利用者募集とし令和9年度就労移行利用者が卒業した時点で看板を降ろす事を考えている。本年は諏訪市指定管理事業所であることから事前協議事項であることは理解している。令和7年10月から始まる就労選択支援制度は実施事業所として手を挙げ、関われた職員で国の就労選択支援事業の趣旨に添い地域の関連機関と連携し新制度が円滑に運用開始出来るよう取り組む事を令和7年度の最大の目標とする。まとめると3項目である。①就労継続B型を安定し発展させる為の対応、②就労選択支援事業所としての基礎作り、③就労移行事業今後の方向付けと具体的行動。

5. 市(施設所管課)による総合評価

総合評価の基準

- A(1.0) 36項目評価が72点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。
- B(0.8) 36項目評価が58点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。
- C(0.5) 36項目評価が45点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。
- D(0.2) アンケート調査、セルフモニタリングの方法自体に改善を必要とするところがある。
- E(0.0) アンケート調査等が実施されていないなどの基本的な問題がある。

現場の職員は、適切なサービスの提供に努めており、利用者からの評判が良く、アンケート結果にも表れている。一方、建物は建築から20年以上経過しており、地盤沈下による老朽化が顕著に見られるようになってきたことから、今後は施設の維持管理体制と利用者ニーズとの将来性を見通し、総合的に検討していく必要がある。令和7年10月から新たに始まる就労分障がい福祉サービス「就労選択支援事業」は諏訪圏域としても必要性を感じているが、実施時期は指定管理者と協議しながら将来を見据えて総合的に判断する。

判断の基準		配点	評価
80点以上	「優良」	10	A
65点以上80点未満	「良」		
50点以上65点未満	「標準」		
50点未満	「不可」※	点数	10
		合計点数	
		82.4	
		判断結果	
		優良	

※「不可」の場合は、指定管理者の取り消しの処分を含め早急な改善対応を検討する必要があります。
また、「優良」の場合は、施設所管課と制度主幹課で再確認作業を行うこととします。

令和6年度 指定管理者モニタリング評価表

(別紙)

2. 指定管理者及び市(施設所管課)による評価

※施設の目的に沿って評価項目の追加・削除をすることができる。
※施設の目的に沿って評価項目の配点に重み付けを行うことができる。

評 価 項 目			評 価					評価に対する説明
大項目	中項目	小項目	配点	指定管理者	市			
				評価区分	評価区分	乗率	点数	
1 管理 能力	適切な管理運営	市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理運営はされているか。	3	B	B	0.8	2.4	諏訪市地域福祉計画
		公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	2	A	B	0.8	1.6	他就労移行事業所が対応の難しい就労アセスメントを引き受け当事者のB型利用につなげている。
	市民の平等利用	正当な理由なく、一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。	1	B	B	0.8	0.8	平等で公平な運営をしている。
		事業内容に偏りがあり、利用者が限られていることはないか。	1	A	B	0.8	0.8	利用者が出来る作業が増えてきた実績がある。
	適切な組織・体制	職員体制や人員配置は適正であるか。	2	B	B	0.8	1.6	配置基準は最低限満たしているが、直接かかわる業務効率化は難しく職員に負担が増えている。
		現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	3	A	B	0.8	2.4	管理者兼所長 及び サービス管理責任者を配置している。BCPを作成し非常時の指揮系統も検証した。
		労働関係法令等を遵守した労務管理規定等を整備し、従事者の適正な労働条件を確保しているか。	3	B	B	0.8	2.4	諏訪市社会福祉協議会職員就業規程 諏訪市社会福祉協議会職員給与規定
	職員研修・人材育成	職員研修や業務指導に関し、適切に実施されているか。	3	A	B	0.8	2.4	新人研修 場面緘黙症 他 都度利用者の特性やニーズに寄り添った研修。特に虐待防止研修には重点に行った。
	安全対策・緊急時対応	事故や災害等の緊急時のマニュアルが整備され、連絡体制が確立しているか。	3	A	A	1.0	3.0	自然災害における事業継続計画(BCP)を作成し検証訓練を実施。
		利用者の安全確保に対する研修・訓練等を実施し、職員が内容を熟知しているか。	3	B	B	0.8	2.4	地震 火災 浸水害 引き渡し 等の訓練を計画的に実施し、職員の習熟度の向上を図っている。
		施錠・警備等の防犯体制は適切であるか。	2	B	B	0.8	1.6	鍵管理リストで管理し、夜間休日対応はセコムと契約している。昨年7月に休日早朝に検証できた。
	個人情報及び秘密の保護	個人情報及び職員が業務上知り得た秘密について、職員への指導の徹底と対策が講じられているか。	4	B	B	0.8	3.2	契約時個人情報取扱いに関する同意書取り交わし。 取り扱いを職員会を利用し周知徹底。 シュレッダー利用 他
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制が整っているか	2	B	B	0.8	1.6	情報公開に関する案件は事務局が一括で統括している。
2 施 設 の 運 営	経理及び事務処理等	専用の口座、経理帳簿や台帳を整備し、適切に経理事務が行われているか。	2	A	B	0.8	1.6	口座は1本 現場での売り上げ工賃管理と事務局での支払い担当と入金確認担当は分離している。
		現金管理の方法は適切であるか。	2	A	B	0.8	1.6	事故防止の為、令和5年度工賃を銀行振り込みに変更。又。一部企業からの現金支払いも銀行振り込みに変更した。
		業務日誌、各種報告書を適切に作成・整備し、遅延なく市に提出されているか。	3	A	B	0.8	2.4	報酬請求 指定管理業務報告等遅延なく実施している。報告内容の業務改善を提案したい。
	団体の経営状況	団体の経営状況は安定しているか。	2	C	D	0.2	0.4	厳しい経営経営が続いている。
2 施 設 の 運 営	事業運営	事業計画書に基づき、適切に事業が実行されているか。	3	A	B	0.8	2.4	毎月予算と実績を検討し都度対応をしてきた。
		事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。	2	B	B	0.8	1.6	仕事量の確保に力を入れている。施設が手狭になり二階の活用をしている。
	施設の維持管理	仕様書等に基づき、清掃、警備、衛生の点検・管理が適切に行われているか。	2	B	B	0.8	1.6	掃除の外部委託は行っていない。生活訓練の一環として利用者に掃除をする機会を提供。トイレは職員が実施
		仕様書等に基づき、施設、設備の点検・管理が適切に行われているか。	2	A	B	0.8	1.6	消防設備を外部業者に委託し定期点検。
		利用に支障をきたすような状況を放置せず、適切に修繕が行われているか。	2	B	B	0.8	1.6	地盤沈下による影響は各所にでている。ここは諏訪市に検討いただきたい。
	再委託業務	再委託されている業務の範囲・理由等は適切であり、かつ委託先の業務を適切に管理しているか。	0	A	B	0.8	0.0	非該当
	備品の維持管理	備品台帳に基づき備品を適切に管理され、その機能が失われていないか。	2	A	B	0.8	1.6	定期的に諏訪市備品の現地確認を受けている。又、パソコン関連を台帳に登録して管理を実施している。
	利用状況	利用者数、稼働率が設定した目標に対して適正な水準であるか。	3	B	B	0.8	2.4	B型の利用率は91%程度 定員に対しては余裕あり。 就労移行は2名入ったが2名就職で±0
	利用の促進	施設の利用促進に努めているか。	3	A	B	0.8	2.4	就労アセスメント 実習 見学 等を積極的に受入れ 計画相談に空き状況の情報提供 等を実施
	利用者へのサービス	利用者へのサービス向上に努めているか。	4	A	B	0.8	3.2	4つの幸せを実感して頂ける事を支援の柱にしている。アンケート結果満足されているご家族が多い。
	障がい者等への配慮	障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか。	5	B	B	0.8	4.0	アセスメントでの聞き取り 日頃の会話から要望をくみ取り職員で共有し都度出来る範囲で対応している。
	要望・苦情等への対応	利用者アンケートが適切に実施されており、要望・苦情等に適切に対応しているか。	3	A	A	1.0	3.0	令和6年度は12月にアンケートを実施した。家庭との日誌のやり取りで要望があれば都度検討している。
	セルフモニタリング	セルフモニタリングが適切に行われ、改善に結びつける方策がとられているか。	3	A	B	0.8	2.4	モニタリング会議は確実に行われ記録が残っている。会議の内容は即日全職員で共有している。
環境への配慮	省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。	2	A	A	1.0	2.0	令和6年度に全体の蛍光灯96%をLDE化した。当該変更で年間5,000kwhの削減効果	
地域連携・地域貢献	地域の住民や関係団体等との連携に積極的に取り組んでいるか。	3	A	B	0.8	2.4	仕事を通し、あすなろセンターと工房エリア下諏訪と交流している。	
自主事業	市内事業者の活用、市内の雇用など地域への貢献への配慮がされているか。	2	B	B	0.8	1.6	電気工事 設備工事 消防設備点検 他諏訪市在住企業に発注している。	
	施設の設置目的に沿って自主事業を実施し、サービス水準の向上に寄与しているか。	3	B	B	0.8	2.4	紙スキ名刺を中心とした活動をしているが、販路拡大は難しい。 プリンター老朽化に伴い60万円程度の費用が必要で検討要	
	経費節減・業務効率化	事業計画書に基づき、経費節減や業務効率化が実行されているか。	2	B	B	0.8	1.6	LED蛍光灯採用と冬場のカス暖房見直しで光熱費は大幅に削減した。
収支・決算	予算に従い適切に執行されており、収支予算書と比較して収支状況が適切であるか。	3	B	B	0.8	2.4	予算と実績は月度で検証し都度適切な対応を実施している。(先読みが大切)	
計			90				72.4	

評価の基準

- A

(1. 0)

高いレベルで実施されており、高く評価できる
- B

(0. 8)

協定書、仕様書、事業計画書等に基づき適切に実施されており、問題は見られない
- C

(0. 5)

協定書、仕様書、事業計画書等に基づき概ね適切に実施されていた。一部に不適切な部分が確認されたが、既に改善済みである。
- D

(0. 2)

協定書、仕様書、事業計画書等に基づき概ね適切に実施されていた。一部に不適切な部分が確認されたが、現在改善に向け対応中で、近日中に改善される見込みである。
- E

(0. 0)

不適切な部分が確認されたので改善を指示したが、未対応又は改善の見込みがなく、指定管理者の取消の処分を検討する必要がある。

合計
72.4